

## 議会運営委員会 会議記録

- 1 日 時 平成27年3月2日(月) 午前11時15分開議
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席委員
- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 市川恵一  |
| 副委員長 | 伊東英一  |
| 委員   | 高木健   |
| 委員   | 山中啓之  |
| 委員   | 箕輪信矢  |
| 委員   | 木村みね子 |
| 委員   | 織原正幸  |
| 委員   | 諸角由美  |
| 委員   | 山口栄作  |
| 委員   | 二階堂剛  |
| 委員   | 田居照康  |
| 委員   | 平林俊彦  |
- 4 正副議長
- |     |      |
|-----|------|
| 議長  | 大井知敏 |
| 副議長 | 張替勝雄 |
- 5 出席事務局職員
- |            |       |
|------------|-------|
| 事務局 局長     | 染谷 稔  |
| 議事調査課 課長   | 岡田 道芳 |
| 庶務課 課長     | 小川 弘  |
| 議事調査課 課長補佐 | 原島 和夫 |
| 議事調査課 課長補佐 | 鈴木 章雄 |
| 議事調査課 課長補佐 | 池田 俊彦 |
| 議事調査課 主幹   | 伊藤 一  |
| 議事調査課 主幹   | 松井 幸一 |
| 議事調査課 主任主事 | 太田 敏弘 |
| 議事調査課 主任主事 | 日野 裕介 |
| 議事調査課 主事   | 村松 ゆま |
- 6 会議に付した事件
- (1) 一般質問について
  - (2) 追加議案について

|   |           |   |   |                                 |
|---|-----------|---|---|---------------------------------|
| 7 | 会議の経過及び概要 | 議 | 事 |                                 |
|   |           | 傍 | 聴 | 員                               |
|   |           |   |   | DELI 議員、増田薫議員、<br>関根ジロー議員、中田京議員 |

### 市川恵一委員長

それでは、議会運営委員会を開会させていただきます。本会議終了後お疲れさまでございます。それでは、開会いたします。

まず、議長がいらしておりますので、御挨拶をよろしくお願いいたします。

### 大井知敏議長

本会議後お疲れさまでございます。いよいよ明日から一般質問が始まりますけれども、ざっと項目を見ると、重なっているような項目も多いようでございますので、皆さんもスムーズな運営を、どうぞよろしくお願いいたします。

### 市川恵一委員長

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。

(1) 一般質問についてを議題といたします。

事務局より御説明をお願いします。

### 議事調査課長

一般質問は、全会派7会派からと、あと会派に属さない議員3人から通告が出されております。

質問項目は62項目、質問要旨は168要旨です。

一般質問の日程は、先の幹事長会議で、構成人数の多い会派順に3月3日が、公明党、松政クラブ、4日が市民クラブ、日本共産党、続いて、3人の会派の市民力、5日が同じく3人の会派の社民・無所属クラブ、清松会と御決定いただいております。5日は、清松会の後、会派に属さない議員ということで、通告順に関根ジロー議員、桜井秀三議員、中田京議員の発言順となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、前者の質問への答弁で理解したものについては、御配慮をお願いしたいと思えます。

### 市川恵一委員長

それでは、ただいまの事務局からの御説明でよろしいでしょうか。何かございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### 市川恵一委員長

それでは、御異議がないようでございますので、さよう決定いたします。

## 市川恵一委員長

次に、（２）追加議案についてを議題といたします。

事務局より御説明をお願いします。

## 議事調査課長

市長から２月２７日付で、追加議案が２件提出されております。内容につきましては、議案第１２４号、平成２６年度松戸市一般会計補正予算（第８回）、議案第１２５号、契約の締結について（（仮称）新松戸地域学校跡地有効活用施設整備工事）の２本でございます。

議案につきましては、先日、控室に配付させていただいております。追加議案が提出されましたことにより、まず、３月３日の日程に変更が生じまして、日程第１で、追加議案の上程、提案理由の説明、日程第２で一般質問となります。

追加議案の議案質疑通告は、３月４日、水曜日午前１０時までとさせていただきます。

なお、議案第１２４号につきましては、総務財務常任委員会に、議案第１２５号につきましては、建設経済常任委員会に付託と事務局では考えております。

さらに、３月５日につきましては、議会表彰の後、日程第１一般質問、日程第２当初予算の議案１０件を一括議題、質疑、議案第８８号、平成２７年松戸市病院事業会計予算を市立病院建設検討特別委員会に付託、動議により予算審査特別委員会を設置しまして、付託、休憩しまして、正副委員長の互選、再開後、正副委員長互選の結果報告、日程第３で、先ほど御説明いたしました追加議案２件を含む一般議案３１件を一括議題、質疑、各常任委員会へ付託、日程第４で陳情を議題とし、常任委員会付託となりますので、よろしくお願いいたします。

## 市川恵一委員長

ただいまの御説明につきまして、何かございますでしょうか。

意見等よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## 市川恵一委員長

なしと認めさせていただきます。

それでは、さよう決定いただきます。

何か、その他ございますでしょうか。

## 山口栄作委員

先ほど、ちょっと市川恵一委員長と御相談させていただきまして、議題そのものと直接には関係ないかもしれませんが、議会運営上では必要になると思ひまして、その他ということで、挙手させていただきました。



皆様御承知のとおり、先ほどの本会議上で、私が建設経済常任委員長という立場で、質疑を、山中啓之委員から受けました。そのときに若干整理したいことがあったものですから、提案させていただきますけれども、まず、その常任委員会に属していない議員に対して、委員長が説明しているのかどうかというような質疑があったと思いますが、それが委員長としての私の立場で、属していない議員に対する説明義務が本来あるのかどうかということを、まず1点、この議会運営委員会に諮っていただきたいということがまず1点。

それから、もう一つは、採決する際に、委員長は起立採決の場合には、起立の多数か少数かで判断しています。つまり、名前を挙げて、「誰々が立っています、誰々が立っておりません」という採決の仕方はしておりません。ですから、名前を言えと言われても、現実的には、そういうやり方でやっていないので、名前を呼ぶのが適切なのかどうかということを、この議会運営委員会で、ぜひ議題として扱っていただきたいと思います。

簡単にその2点、どうかということで提案させていただきます。

#### 市川恵一委員長

それでは、今、山口栄作委員からお話がありました2点につきまして、まず、常任委員会に属していない会派の議員につきまして、説明する責任が委員長にあるのかどうかという点が1点、それから、もう1点は、賛成か反対かの予定、数、もしくは人の名前までも発表する必要があるのかどうかということでございますが、これにつきましては、まず事務局はどうですか。条例に則って、その辺の条例説明をお願いします。

#### 事務局長

まず1点目の質疑の内容を、属さない議員に報告する義務があるかというお話ですが、報告する義務というか、そのかわりと言っては何なんですが、委員会の内容を知らしめるために、委員長報告があるというふうに認識しております。

それと2点目の賛成、反対の名前を挙げることはどうですかということについては、松戸市議会会議規則第117条になりますけれども、委員長が表決をとろうとするときは、問題を可とする者を起立させ、起立者の多少を認定して下記の結果を宣告するというふうになっていますので、その宣告した内容を、委員長報告として本会議で報告しているということからすると、名前を挙げること自体がいかなものかと考えます。

#### 市川恵一委員長

ただいまの事務局の説明からいたしますと、山口栄作委員長が適切に運営されていたというふうに思いますが、議会運営委員会の委員の意見がありましたらお願いいたします。

#### 山中啓之委員

私が質疑した当事者ですので。まず、議会に適切な運営がされていないとは言っていないですね。ただ、適切に報告はされていない、質疑には答えていない、これは厳然たる事実でございます。

まず1点目の報告義務の有無について、今、事務局からおっしゃっていただいたとおり、本会議においての報告義務はあります。それに対する質疑は担保されております。議長に質疑はありますかと言われて、質疑をしたにすぎません。それに対して、質疑された委員長が答える義務はありますが、答えられずに議長に遮られたこともありまして、質疑が完結しなかったという、これは紛れもない事件、事実でございます。

2点目の松戸市議会会議規則第117条による起立採決によって顔を見ていないというか、私、ちょっとそこがわからなかったんですけども、同日開催故に、会派に属する議員がいない委員会において、その採決結果が正しいかどうかと見ていくわけでもないんですね。山口栄作建設経済常任委員長は、御自分で数をカウントされていた。つまり、事務局には手助けを借りていないととりますから、その御本人が間違えていたら、それ以外エビデンスが一切残っていないんです。これは信頼同士でやるしかない、大変脆弱なシステムで、今、松戸市議会の運営が行われている。非常にこれは危険なんです。

ですから、そこを物理的に今、やれる方法がないので、「どうやって確認したんですか」というのを聞いたんです。それで「いや、賛成多数か少数かしら見ていない」とおっしゃるんでしたら、それが本当かどうかわからないので、せめてその信憑性を高めるために、もう44人名前を知っている方々、同僚ですから、どなたが立ってどなたが——44人中11人、御自分を除いて10人ぐらいの名前でしたら、多数が賛成でしたら、反対の1人か2人が少数名でしたら、覚えていらっしゃると感じるのが、自然な判断だと私は考えております。

もしも、下半身しか見ていなくて顔を見ていないと言うんだったら、不自然ですけども、そういう答弁もあるのかもしれないですけども、知らないか知っているかと言ったら、知っているほうが多いと思うので、そしてまたそれを答えることは、義務ではないけれども、委員長の御見識によりますから、報告義務があるかないかと言われれば、本会議の場で答えられるべきものは答える義務と私は思っております。それをどう答えるかは、委員長の見識によるものと思っております。

加えまして、私は、各委員会の同日開催による、このようなトラブルを避けるために、今後は同日開催が起きなければ、このようなこともないので、基本的に私は全部の常任委員会を傍聴させていただいておりますので、同日開催を避けるという原因を避けることの提案と、先日、朝日新聞に載ってございましたけれども、個々の議員の賛否を公開している地方議会がもう5割を超えましたので、御案内かと思えますけれども、松戸市議会も賛否の公開をするなど、このような私の今の以上二つの提案をしていただければ、このような事態もなくなるのかなと、前向きな提案につけ加えて発言させていただきます。

## 山口栄作委員

本会議場で質疑を受けたのは、委員長の答える必要があるからというお話でしたけれども、何でもかんでも言われたものに対して答える必要は、私はないと思いますし、先ほど確認した二つの点に関しましては、確認させていただいて、なお、答える必要はなかったというふうに思いを強くしたものです。



そもそも今回のお話というのは、先議案件で、各常任委員会が同時開催、同日開催を受けて、山中啓之委員の会派は3人ですから、たまたま建設経済常任委員会に委員がいないという中で起こった話だと思います。

つまり、これは建設経済常任委員会がどうこうではなくて、議会の運営の話なんです。

その議会の運営を誰がある程度決めていくかという、幹事長会議であり、この議会運営委員会なんですね。

幹事長会議は、私、幹事長ではありませんから、そこでどういうお話をされてきたかわかりませんが、少なくとも、議会運営委員会の委員である山中啓之委員から、この先議案件、四つの委員会をやるのに異を唱えなかった山中啓之委員が、本会議場でああいう質疑をされたこと自体は、甚だ遺憾だと思っています。

それから、少数か多数かという話でありますけれども、仮に私が委員長として故意だろうが、故意でなかろうが、採決がゆがむということがあれば、その場で各委員から話が出ます。

山中啓之委員が言っている話を鵜呑みにすると、各委員が、あまりにも無責任な行動をとっているということを示唆する発言にしか見えません。私どもは、少なくとも委員会においては真摯に議論をして、委員の責任で、委員の立場で、それぞれしっかりと判断していて、委員長はそれをしっかりと公平な立場で扱っているつもりです。

それを委員長の見間違いだとか、あるいは、故意だろうがそれを曲げて、それで委員が何も異を唱えなく決まってしまうなんていうことは、私はあり得ないというふうに思っております。

## 山中啓之委員

まず、同日開催については、私、異議を唱えておりますので、幹事長会議を御存知ないので、私が行っているかどうか御存知ないと思いますので、そこは事実誤認をされないでください。

都度あるごとに、同日開催について、私、異議を唱えているつもりですし、これからも唱えていくつもりですし、今回これを、山口栄作委員の発言の前に私が発言したことで、その意思の一端をかいま見ていただけたらと思ったんですけれども、その見識のなさに遺憾です。

また、採決に疑義が生じない、そんな間違いはあり得ないみたいなことをおっしゃっていますけれども、ありますよ、人間だから事故があるんです。

1年以内に、改選直前の9月の決算審査特別委員をされていた杉山由祥委員長が、実際にそういう事故がありました。事務局から当時報告されていたんですけれども、「人数が違う」と私が指摘して、委員会を閉じた後に、それを訂正されたという事件があります。

つまり、人間だからあるんですよ。44人そろっていても誰も指摘されないことがあるんですから、11人で事故がないなんて言えないですよ。これは過去、そのときもたしか山口栄作委員いらっしゃったと思うんですけれども、欠席されていたかどうか、私、確認していませんのでわかりませんが、あったということ、これからも人間だから事故がある

可能性があるということ。

それに少なくとも別な方法をして、しっかりと議会としてエビデンス、証拠を残したほうがシステムとして確立したものですから、あったほうがいいということに変わりはないわけですから、そんなに力強くなくてもいいと言われる筋合いは一切ないと、私は思いますけれども、どっちが高度な、市民に開かれた透明性、公平性、よりよい議会でしょうか。ほかの委員の御意見も伺いたいと思います。

#### 平林俊彦委員

委員会の採決は人数の確認であって、氏名の確認ではないと私は思っています。要するに、その委員会では、賛成者が何人いるか、反対者が何人じゃなくて、賛成者が何人いるかによって賛否を問うているだけです。ですから、その人数を委員長が確認できればいいということですから、もし必要ならば何対何でしたということは、それは言ってもいいのかもしれませんが、そこまで言うように報告義務がないと、多分今までの議会の慣例として、本会議場で何対何であったということの報告はなかったと思いますので、その必要もないと思いますし、そこで終結しているんだろうというふうに思います。

#### 山中啓之委員

ちょっと今、平林俊彦委員がおっしゃったことは論点が違うんですよ。杉山由祥決算審査特別委員長は、事務局の報告で訂正されずに、人数の賛否もちょっと間違えられていたんですけども、それは置いておいて、誰が賛成、反対か、報告義務があるか、ないかということを議論しているんじゃないんですよ。

私、先ほど起きた本会議の中で問題なのは、委員長報告に対する質疑をしたのにもかかわらず、内容はともかく、それが形式として委員長が答弁されなかったこと、拒否されたことが一番の問題だと言っているんですよ。

もしそれに答える必要がないならば、登壇して言えばいいじゃないですか。それはお答えする義務がないと、それが1点。

もう一つは、内容は答えなくてもいい、これは答えてはいけないということを担保いたしません。

以上2点です。そこで見識は割れるんですか。

#### 平林俊彦委員

私、本会議で山中啓之委員の質疑の内容を聞いていました。その中に、反対者の氏名を公表してくださいという質疑があった。

#### 山中啓之委員

それはしました。



平林俊彦委員

ですから、それは必要ないと私は言っただけ。

山中啓之委員

じゃあ、必要ないと言えればいいじゃないですか、答弁で……。

平林俊彦委員

いやいや、それは必要ないんですよ、実際に。

山中啓之委員

だから、登壇して言えればいいじゃないですか。回りが言うことじゃないじゃないですか。

平林俊彦委員

登壇なんかする必要はない。そういう決まりなんだから、議会で……。

市川恵一委員長

ちょっと待ってください。静粛に。

平林俊彦委員

いいんですよ、僕は。

山中啓之委員

答えちゃいけないという決まりもない。

平林俊彦委員

議会はそういう、私は決まりだと思っています。

市川恵一委員長

山中啓之委員、何かありますか。

山中啓之委員

答えてはいけない決まりはどこにありますか。

平林俊彦委員

いやいや、答えてはいけないとは……。

山中啓之委員

それを委員長に聞いているんですから、あなたが答える範囲じゃないんじゃないじゃないですか。

平林俊彦委員

あなたもさ、8年も議員をやっている。

市川恵一委員長

指名されてから答えてください。

山中啓之委員

ですから、通常の流れでしたら、委員長報告に対する質疑は担保されているんですから、きちんと御登壇されて、それに対しては諮っておりませんか、答える必要はありませんと、委員長の見識を図る義務は、まずあったと思うんです。それが一つ。

もう一つが、内容について答える必要はないと抗弁されている方はいらっしゃいますけれども、答える必要はない、しかし、答えてはいけないということもまたないんです。そこが委員長の個々の資質が出るところなんです。それを、私は申し上げたい。

平林俊彦委員

山中啓之委員は8年も議員やっていたわけですが、今までそんな質疑をしたことはない。8年間で1回もしたことはない。今回初めてしたわけで、要するに、それは議会の今までの流れを全てわかった上でやっていたわけですから。8年間議員をやられているわけです。初めて議会に来た方が、わからなくて質疑しているわけじゃないんだよね。知っていた上で質疑しているということではないんですか。

山中啓之委員

何をですか。

平林俊彦委員

要するに、委員長が反対委員を把握するのもしないのかということです。

山中啓之委員

山口栄作建設経済常任委員長ならばきっと答えていただけるだろうと、議会改革に熱心な副議長まで経験された方ですから、そう信じていました。

8年間しなかったとおっしゃいますけれども、そもそも同日開催なんてめったにありませんよ。年に1回あるかないかだと思います。そんなにもないかもしれない。そのときは、私はまだ未熟でしたから、こうした見地に気づきませんでした。

箕輪信矢委員

ちょっとこの議論が、着地点をどうするのか全然見えなくて、というのは、この話の発端って、山口栄作委員が、委員長として質疑を受けて、それに対しての取り扱いが、先ほど混乱を多少含んだので整理したいという山口栄作委員からの発議でした。

それに対しては、事務局長も含めて、今の議会の関連を含めてこうだということを示された。あとは、そこから派生した話ですよ。だから、議題として何が切り口なのか、私、全然わからなくなっちゃったので、こういう感覚的な話はもうやめていただきたいし、ならば、ここがこうおかしかったんだけどどうだ、こう整理するべきじゃないか、そういう建議をしていただいて、議を立てていただいて、最終的には、それに対する賛否を問うとか、道筋をつくっていただかないと、もう感覚的かつ感情的な話ばかりになっているので、ちょっとそろそろ収束していただきたい。

例えば、私はこの11月の改選から来ている中で、山中啓之委員の疑問を解決するに当たって、自己に、その委員会で賛否、名前を公表する、私個人は、あるいは私の会派は、それをしていいと思っています。でも、もちろん、これは今、これを議論する場ではないんですけれども、それが公表されて困る方がいるのかどうかわかりません。知りません、聞いたことないですから。

それで、いないのであれば、じゃあ、その採決のときに、事務局、あるいは、委員長に確認していただいて、それを必要だと思う方に通達して差し上げればよろしいだけなんじゃないかと思います。というような整理の仕方、論点をちょっと整理し、かつ建議し……。しかし、ここで私が思うのは、昨年、改選後初めての議会運営委員会で、ちょっと申し上げたんですけれども、例えば、ここで動議を上げていいのかどうか、上げたときにセコンドが必要なのかどうかという議会運営委員会の決まりを、ちょっと私なりに確認したんですけれども、そこら辺も曖昧だったんですね。

ですから、その確認の仕方もちょうと難しいのかなと思うんですが、いずれにしても、今回の話に関しては、山口栄作委員から建設経済常任委員長という立場で、一つ確認ということが論点になるはずなので——というように、一つひとつ整理して進めていって、環境を再確認するなり、再構築するなりしていただければよろしいかと思います。私は、そのような運営をお願いしたいと思います。

### 市川恵一委員長

それでは、大分論点が外れてきている感じがいたしますので、ここはちょっと整理させていただきまして、先ほど山口栄作委員が、委員長報告した中身を少し確認させていただきましたが、事務局の説明もありましたように、特に間違った答弁ではなかったというような認識であると思います。大方そういうことだと思います。

山中啓之委員から、先議の件については、今後なるべく同時開催をやらないようにしたほうがいいんじゃないかという御提案もございました。

それにつきましては、今度幹事長会議等でお話を出していただきまして、議長のほうから議会運営委員会に諮問していただければ、こちらでも、その辺につきましては検討していくことになろうかと思いますので、その辺も含めまして、ただいまの議論につきましては終結させていただきたいというふうに思います。（「意見を述べることもできないんですか」との高木健委員の声あり）意見ですか。（「意見です」との高木健委員の声あり）意見はどうぞ。



## 高木健委員

先ほど、特に間違っただけはおっしゃっていただけなかったという話がありましたが、おっしゃっていたこと自体が間違いなかったとしても、山中啓之委員のおっしゃるように、委員長報告に対して質疑をしたのだから、できない、必要ないという件についても、登壇してそう述べるべきではないかという主張はそのとおりだと、私は同意をいたします。

また、議員の賛否については、これは別件で議論されてきたことですが、これは市民感情の立場からすれば、知りたいという声のほうが過半数であるという認識を私は持っておりますし、また、先ほど、平林俊彦委員から、人数の話について報告義務はないという話がありましたが、人数についても報告したほうが、義務ではないけれども、より丁寧なのではないかというふうに私は感じる次第です。

そういった部分は、やっぱり、今後も配慮して、改善に努めていってはいかがかなというふうに考えるものです。

## 山口栄作委員

先ほど、本会議の話が出ましたので、私から一つ言わせていただきたいのは、1回目の質疑を山中啓之委員がされました。それに関しましては、私は登壇しました。

2回目、山中啓之委員が質疑を再度されました。そのときに、議長から疑義が入りました。その間、議会は休憩にはなっていなかったんですけれども、そのまま議事は進行して、私は結局指されることもなかった。

## 山中啓之委員

よろしいですか。

## 市川恵一委員長

ちょっとお待ちください。今、山口栄作委員からお話がありました。この中身につきましては、ここでちょっと終結したいなと思いますけれども……（「ちょっと今で終わるのは、私は不本意ですよ。尻切れじゃないですか」との山中啓之委員の声あり）じゃあ…。

## 山中啓之委員

私、質疑をしたのに対して、今、指されなかったから答えなかったみたいにとられるんですけれども、そういうことでよろしいですか。議長に指されなかった、私は指されなかったと言っているけれども、挙手もしていない、じゃあ、求めればよかったと思うんですけれども、委員長は報告義務があるんです。内容云々じゃないんです。登壇して答える義務があるんです。それがしっかりと完結されなかったことに対して、指されなかったから立たなかったんですね。それを確認していただければいいです。

## 山口栄作委員

それ以上に議長が、それよりも議事進行権があると思います。

**山中啓之委員**

よろしいですか。じゃあ、山口栄作建設経済常任委員長は答えたかったけれども、答えられなかったのか、それはどうですか。

**市川恵一委員長**

まだ指していません。

**山中啓之委員**

はい。

**山口栄作委員**

それは僕の中の話ですから。

**市川恵一委員長**

議長から、ちょっと話があります。

**大井知敏議長**

先ほど、皆さん御存知のとおりですが、1回目の質疑がありました。山口栄作建設経済常任委員長が答えました。2回目のときには、個人名を出すということと、あと委員会の正当性について述べましたよね。前にも、山中啓之委員は、私が総務財務常任委員長だったときに、委員長報告に対して、多分その質疑をされています。

そのときも私は答えましたが、それ以上のことは答えなかったと思います。2回登壇したかな……。いや、だから、あのときも言いましたが、委員長報告というのは客観的に委員会のことを述べるだけですから、委員長に対する個人名の判断であるとか、そういうことを求める場ではない。それに対して答える必要がないと思いましたので、私はあそこで質疑を打ち切らせていただきました。

**市川恵一委員長**

今、議長からお話しありましたように、現行のルールに従って、本会議の運営をされていると思います。そういうことで、今後何らかのルール改正が必要ということであれば、山中啓之委員からも、また幹事長会議、幹事長ですから、その辺は提言していただいて、委員長へと上げていただければと思いますので、この場はもう終結させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**山中啓之委員**

よろしくないです。異議ありです。どうしても言いたい。質疑しているのに、何で私だけ完結されないで、一方的に言われて終わるんですか。不本意です。

## 市川恵一委員長

議長からもう……。 （「よろしいですか、何とぞ……。 」との山中啓之委員の声あり）  
意見だけですよ。

## 山中啓之委員

はい。私はルールを変えてくれなんて、一切言っていないし、思っていないし、ルールどおりの運営がされていたと言うならば、議長がそれは議事整理権があるんですから、議長のやりたい放題やっても、ルールだと言えるんですよ。その感覚が私は違うから、ここで問題にしているんじゃないですか。そこが一切伝わっていないのに、議長に伝えてもそんな意味ないですよ、変わらないですよ。私はちゃんとやっている、私はちゃんとやっている、議長や委員長がおっしゃって、私はそれに対して、今、疑義を申し立てているのに、ほかの委員は、ほとんど……。 もうわかっていらっしゃるでしょう、平林俊彦委員。 わかっていらっしゃるでしょう、私が言いたいことは。

その前に、まず、議長がおっしゃった総務財務常任委員会の委員長のときというのは、私は、正確にぱっと思いつきませんので、そのときは何月何日か、あるいは事務局の方、ちょっと議事録があれば取り寄せていただきたいと思います。

私は、人数を聞いたかもしれませんが、名前を聞いた覚えはございません。ですから、事実誤認のまま発言が打ち切られてしまうのは、私だけの問題だけでなく、議会運営委員会として問題があると思います。しっかりこれは決着をつけてください。そこだけ要望です。

## 市川恵一委員長

山中啓之委員、さっき名前を聞いていないということ……。 （「要望だから。要望なんだから、今のは」との平林俊彦委員の声あり）一応意見ということで承っておきます。

ちょっと感情的になりつつありますので、この辺で打ち切りをさせていただきたいと思っています。

委員長散会宣告

午前11時45分

|            |       |
|------------|-------|
| 委員長<br>署名欄 | 市川 恵一 |
|------------|-------|